

第4回税に関する絵はがきコンクール作品を募集

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかという事を小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施します。

応募内容

1. テーマ

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）なら何でも構いません。

2. 応募資格

小学校6年生

3. 応募点数

児童1人につき1点

4. 応募方法及び応募先

所定の応募用紙（学校で配布）に、税に関する絵（裏面に必要事項）を描いてご応募ください。描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。作品は各学校の指定日までに学校にご提出ください。

5. 応募締切

平成31年1月22日（火） 春日部法人会事務局必着

6. 審査

専門審査員も加わり、公正に審査を行います。

7. 表彰・発表

審査結果は、学校を通じてお知らせする他、当会ホームページや広報誌に掲載します。なお、最優秀作品は埼玉県法人会連合会に出品します。

租税教育推進協議会会長賞、春日部税務署長賞、各教育委員会教育長賞
春日部法人会会長賞・女性部会長賞、審査員特別賞など

8. 主催・後援

主催 公益社団法人春日部法人会 公益財団法人 全国法人会総連合
後援 国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、教育委員会（さいたま市、春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、宮代町）